

情報BOX

INFORMATION BOX



お知らせ 催し 募集 お願い

お問合せ

役 場	☎388-1111 FAX387-5816	笠松中央公民館 (町体育協会事務局)	☎388-3231
福祉健康センター	☎388-7171	教育文化課 学校教育担当	☎388-3926
福祉会館	☎387-1121	松枝公民館	☎387-0156
こども館	☎388-0811	総合会館	☎387-8432
学校給食センター	☎387-5321	歴史未来館	☎388-0161
		ふらっと笠松	☎388-2355

7月5日に緊急地震速報の伝達試験を実施します

地震や武力攻撃などの災害時に、国から送られてくる緊急情報を、全国瞬時警報システム(Jアラート)により皆さんにお伝えするための試験を行います。

災害発生時に落ち着いた行動をとるためには、日ごろから身を守る訓練をすることが大切です。各家庭で地震の備えや身を守る行動を確認しましょう。

試験日時	7月5日(木)午前10時ごろ
放送内容	「緊急地震速報。大地震です。大地震です。これは訓練放送です。」と3回繰り返し放送されます。
伝達方法	各家庭の戸別受信機と屋外スピーカーから、試験放送が一斉に流れます。

※笠松町以外の地域でも、全国的に同様の情報伝達試験が実施されます。

【問合先】総務課

夏の交通安全県民運動

7月11日(水)～20日(金)

「ゆずりあう心で
夏の交通事故防止」

愛の血液助け合い運動

7月1日～7月31日

救いたい
あなたの未来 私から



建築物の耐震化促進に伴う助成

町では地震に備えるため、昭和56年5月31日以前に着工された木造一戸建て住宅の耐震診断を希望される方に、無料で専門家を派遣し、耐震診断と耐震補強のアドバイスを受けられる制度を設けています。

また、昭和56年6月1日以降に着工された木造住宅の耐震診断と、昭和56年5月31日以前に着工された木造以外の建築物の耐震診断、昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅の耐震補強または、耐震シェルターなどの設置にかかる費用の一部を助成する制度を設けています。

【申込期限】12月28日(金)

【申込・問合先】建設課

テレビの視聴に関する重要なお知らせ

7月19日(木)から、笠松町の一部地域で、携帯電話事業者による新しい電波(700MHz)の利用が開始されます。

新しい電波の利用に伴い、テレビ映像が乱れるなど影響が出るおそれがあります。新しい電波が原因でテレビ映像に影響が出た場合は、回復作業を行いますので、以下の問合先までご連絡をお願いします。

○ケーブルテレビ、光ファイバーでテレビを視聴の場合は、新しい電波の利用による影響はありません。

○回復作業に係る費用を請求することはありません。

※各家庭に訪問する工事作業者は『テレビ受信障害対策員証』を必ず携行しています。

【問合先】(一社)700MHz利用推進協会
テレビ受信障害対策コールセンター
☎0120-700-012

自慢の看板商品「飛騨牛コロッケ、飛騨牛カレー」

アマカさん、こむぎ家さんにて好評発売中

大栄食品株式会社

本社 ●〒501-6065 岐阜県羽島郡笠松町門間2288番1
TEL058-388-2366(代) FAX058-388-2367

ごみの処理は(株)野々村商店に!!
株式会社 野々村商店

一般廃棄物収集運搬業
(笠松町許可)

岐阜市則松2丁目157番地
TEL 058-239-9921

産業廃棄物収集運搬処理業

瑞穂市野田新田3977-1
TEL 058-327-4030